○横須賀市母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱

平成16年4月1日

(総則)

第1条 この要綱は、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令(昭和39年政令第224号。以下「令」という。)第27条の規定による母子家庭自立支援教育訓練給付金、令第31条の9第2項の規定により読み替えて準用する令第27条の規定による父子家庭自立支援教育訓練給付金(以下「訓練給付金」という。)の支給に関し必要な事項を定めるものとする。(対象者)

第2条 訓練給付金を受けることができる者は、市内に住所を有する令第27条第1項(令第31条の9第2項において読み替えて準用する場合を含む。)に規定する受給資格者で、就業経験、技能、資格の取得状況、労働市場の状況等から判断して、教育訓練を受けさせることが適職に就かせるために必要であると認められるものとする。

(対象講座)

- 第3条 訓練給付金の支給となる対象講座(以下「対象講座」という。)は、次に掲げるものとする。
 - (1) 雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座
 - (2) 前号に準じて都道府県、市(特別区を除く。)又は福祉事務所(社会福祉法(昭和26年法律第45号)に規定する福祉に関する事務所をいう。)を設置する町村の長が地域の実情に応じて対象とする講座

(事前相談の実施)

- 第4条 訓練給付金を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、適切な対象講座を選択するため、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行規則(昭和39年厚生省令第32号。以下「省令」という。)第6条の6第1項(省令第6条の17の7において読み替えて準用する場合を含む。次条において同じ。)に規定する申請の前に、市長と相談するものとする。
- 2 市長は、前項の相談を受けたときは、申請者に対し必要な助言をするものとする。(訓練給付金事業受講対象講座指定申請書)
- 第5条 省令第6条の6第1項の規定による申請は、訓練給付金事業受講対象講座指定申請書 (第1号様式)によらなければならない。

(訓練給付金事業受講対象講座指定通知書)

第6条 省令第6条の7第2項(省令第6条の17の7において準用する場合を含む。)の規定による通知は、訓練給付金事業受講対象講座指定通知書(第2号様式)によらなければならない。

(訓練給付金支給申請書)

第7条 省令第6条の8第1項(省令第6条の17の7において読み替えて準用する場合を含む。) の規定による申請は、訓練給付金支給申請書(第3号様式)によらなければならない。

(訓練給付金支給却下決定通知書)

第8条 省令第6条の9第2項(省令第6条の17の7において準用する場合を含む。)の規定による却下決定の通知は、訓練給付金支給却下決定通知書(第4号様式)によらなければならない。

(訓練給付金の返還)

第9条 市長は、偽りその他不正の手段により訓練給付金の支給を受けた者があるときは、 支給額に相当する金額の全部をその者から返還させることができる。

(その他の事項)

第10条 この要綱の施行に関し必要な事項は、こども家庭支援センター長が定める。

附則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年1月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年6月1日から施行し、同年4月1日から適用する。

附則

この要綱は、平成29年8月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

第1号様式(表面)(第5条関係)

訓練給付金事業受講対象講座指定申請書

				年	月	目
(あて先)横須賀市長						
		住				
		氏				
		個人				
		電	話			
教育訓練実施機関名						
教育訓練講座の名称						
教育訓練の期間						
教育訓練に係る費用						
雇用保険法の規定に よる教育訓練給付金 の受給資格の有無						
過去の受給の有無						
訓練給付金事業に	おける受講対象講座の指定	に必要な市	税等に関	する情報	を調査	する
ことについて承諾し	ます。					
年 月	日					
			氏名			
(事務処理欄)						

第1号様式(裏面)

以下に自ら署名を行った者又は委任状により代理人に署名をさせた者は、表面記載の申請者についての受講対象講座の指定に必要な市税等に関する情報を調査することについて同意します。

				申請者との続杯	ξi	
	同	意	者	フ リ ガ ナ 氏 名		
	1.3	75.	П	生 年 月 日	1	
				住所	Ť	□申請者と同居
				申請者との続杯	Fg .	
	同	意	者	フ リ ガ ナ 氏 名		
	, ,	,		生 年 月 日	1	
				住所	Ť	□申請者と同居
				申請者との続柄	Ę	
			フリガナ			
	同意	意	者	氏 名	7	
				生 年 月 日	1	
				住所	TT .	□申請者と同居
ı						

備考 同意者が申請者と同居の場合は、□にレ点を記入し住所の記入を省略することができます。

第2号様式(第6条関係)

No. 2 late 4 (No. 2) (No. 2) (No. 2)			
訓練給付金事業受講対象講座指定通知書	:		
	年	月	日
住所 氏名			
横須	賀市長		印
年 月 日付けで申請のあった訓練給付金事業がいては、次のとおり指定します。	受講対象講座	医の指定	につ
教育訓練実施機関名			
教育訓練講座の名称			
教育訓練の期間			
教育訓練に係る費用			

第3号様式(第7条関係)

訓練給付金支給申請書

(あて先)横須賀市長		年	月	日
	住 所 氏 名			
	個人番号			
	電話			
教育訓練実施機関名				
教育訓練講座の名称				
教育訓練の期間				
教育訓練に係る費用				
振込先金融機関	銀行			本店
	信用金庫			支店
口 座 番 号	当座			
口座名義(カタカナ)				
訓練給付金事業にお	ける受講対象講座の指定に必要な市税等に関す	る情報	を調査	する
ことについて承諾しま	+.			
年 月	日			
	氏名			
(事務処理欄)				

第4号様式(第8条関係)

	訓練給付金支給却下決定通知書	
住所	年	月 日
	横須賀市長	印
年月より却下します。	日付けで申請のあった訓練給付金の支給については、	次の理由に
却下の理由		